

発表事項

1 令和5事業年度事業状況及び決算

(1) 審査支払会計及び保健医療情報会計等

(2) 財政調整等特別会計（後期高齢者医療特別会計、退職者医療特別会計等）

2 令和5年度の支払基金の取扱状況

(1) 診療報酬等確定状況（令和5年4月診療分～令和6年3月診療分）

(2) 審査状況（令和5年5月審査分～令和6年4月審査分）

(3) 特別審査委員会の審査状況（令和5年5月審査分～令和6年4月審査分）

3 令和6年4月審査分の審査状況

4 令和6年5月審査分の特別審査委員会審査状況

令和5事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画

第1 令和5事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画の基本方針

第2 新組織の本格稼働と基盤充実に向けた取組

1. 新組織体制での業務運営方針、行動計画の本格運用

- ・業務運営方針に沿った業務運営
- ・審査事務の数値目標と行動計画の策定及び確実な実行

2. 働きがいのある勤務環境の整備

- ・円滑な業務運営に向けた風通しの良い働きがいのある組織風土の醸成
- ・在宅審査事務等の充実に向けた検討
- ・キャリアパスの策定
- ・適正な人員配置に向けた検討
- ・高年齢者雇用や新規採用等の人事戦略の検討

等

第3 改革の成果の関係者への還元にかかる取組

1. 審査結果の不合理な差異解消の取組

- ・審査の差異事例の検討・統一化
- ・審査の差異の可視化レポートの実施
- ・国保連との審査基準の取扱いの統一
- ・統一的なコンピュータチェックルールの設定

等

2. 審査支払手数料の階層化と中期的に安定した財政運営の実現

- ・レセプトの請求内容に応じた審査支払手数料の階層化
- ・中期的な財政運営の安定化方策の検討
- ・保有資産の有効活用等

3. 審査支払業務のさらなる効率化

- ・ICTを活用した審査支払業務の効率化
- ・請求・支払関係帳票の電子化
- ・国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発

等

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

1. 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

- ・オンライン資格確認等システムの整備と運用
- ・電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発
- ・電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築
- ・医療情報化に伴う保険医療機関及び保険者等への支援

等

2. 保険者等との協働によるデータヘルスの推進

- ・健康スコアリングレポートの作成
- ・データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修
- ・特定健診情報の収集等に向けたシステム開発・改修

3. 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進

- ・NDB関連業務の実施
- ・履歴照会・回答システムの運用
- ・レセプトデータ等の統計情報の第三者提供

第5 その他の業務運営に向けた取組

- ・感染症・災害・事故等のリスク管理の強化

等

第1 令和5事業年度における事業の概況

令和5年度を「新生支払基金の本格稼働とその基盤充実の年」と位置付け、審査結果の不合理な差異解消の取組とICTを活用した業務の効率化・高度化という改革の効果を関係者に還元

- AIによるレセプト振分け機能にて目視対象レセプトを10%に絞り込むことにより、職員及び審査委員の確実なチェックを実施
- 本部と地方組織が一体となって、毎月「ブロック幹部会議」を開催し、各拠点の審査実績の要因分析や課題への対応策を講じたこと等により、多くの指標で審査実績が向上
- 原審査請求1万点当たりの原審査査定点数については、平成30年度以降減少傾向にあったが令和5年度には上昇に反転し、元年度以降最も高い実績値となった。これに伴う効果として、査定額は医療費ベースで前年度比約60億円増の約313億円
- レセプト振分けで判断が明らかとされたレセプトに係る審査支払手数料をコストに見合った額まで引き下げる「手数料の階層化」を実現
- 職員が複数の都道府県の審査事務を担当することにより把握した差異事例を診療科別ワーキンググループにおいて検討し、審査結果の不合理な差異解消の取組を本格化
- 本格稼働した新組織の基盤を充実させるため、中期的な財政運営に向けた安定化方策の検討の場として、4者構成による「中期財政運営検討委員会」の設置や人事戦略として60歳代前半の雇用の在り方や安定的な新規職員採用について基本方針等を検討
- 働きがいのある勤務環境の整備の一環として、職員の能力やモチベーションの向上を目的としてキャリアパス制度を導入

第1 令和5事業年度における事業の概況

令和5年度を「データヘルスの基盤充実の年」と位置付け、データヘルスに関する取組を強化

- 令和6年12月の健康保険証の新規発行終了を見据え、多くの場面において資格確認が可能となるよう、オンライン資格確認等システムの機能を拡充
- 医療保険者等向け中間サーバーに登録されている加入者情報と住民基本台帳情報を突合し、正確な資格情報の登録に向けて取組を強化
- オンライン資格確認の導入に関する医療機関等向け総合ポータルサイトの運営や医療情報化支援基金による補助金の交付等、医療機関等への導入を支援
- オンライン資格確認の未導入医療機関等に対して、オンライン資格確認の導入と合わせてオンライン請求の導入を勧奨することにより、一体的な導入を促進
- 政府・医療DX推進本部から示された「医療DXの推進に関する工程表」に基づき、「全国医療情報プラットフォーム」の構築に向けて電子カルテ情報共有サービスの開発を開始
- 診療報酬改定DXの対応として、診療報酬の共通算定モジュールの開発に着手

第2 新組織の本格稼働と基盤充実に向けた取組

1 新組織体制での業務運営方針、行動計画の本格運用

業務運営方針に沿った業務運営

- 「新生支払基金を本格稼働させるための方針」として、それぞれの地域の課題や特性を踏まえ策定した業務運営方針の下、数値目標達成に向けた取組や審査結果の不合理的な差異解消の取組を推進
- 本部によるガバナンスの下、ブロック内の取組状況を的確に把握し、各拠点における目標達成会議、本部も参画したブロック幹部会議を通じて実績の要因分析や対応策の検討、その後のフォローアップ等を確実に実施
- 審査実績の低下や事務処理誤り等の業務運営上の課題が見受けられた複数の拠点に対し、ブロック担当の本部役職員が現地に赴く等、実績向上に向けた取組強化や問題解消に向けて個別具体的な指導・助言を実施
- 必要に応じて全国地方組織長会議を開催し、本部から審査実績に基づいたフォローアップや新たな改善方策の周知

審査事務の数値目標と行動計画の策定及び確実な実行

- 業務運営方針に基づく具体的取組内容を定めた各地方組織の行動計画に則り、組織目標の確実な達成に向けた取組を実施
- 平成30年度以降減少傾向にあった原審査請求1万点当たりの原審査査定点数が令和5年度には上昇に反転し、元年度以降最も高い実績値となり、査定額※は医療費ベースで前年度比約60億円増の約313億円の効果

※ 医科の電子レセプトにおける査定額

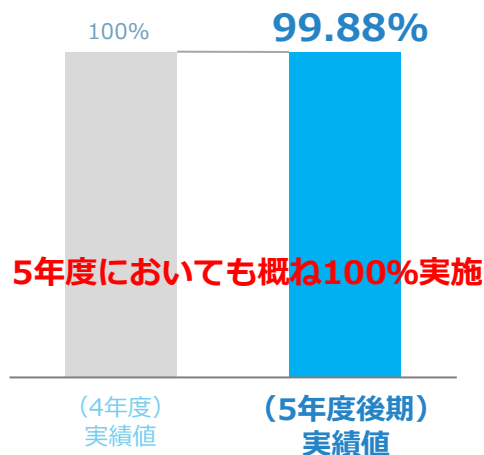
第2 新組織の本格稼働と基盤充実にに向けた取組

【審査事務センター（分室）の数値目標及び審査実績】

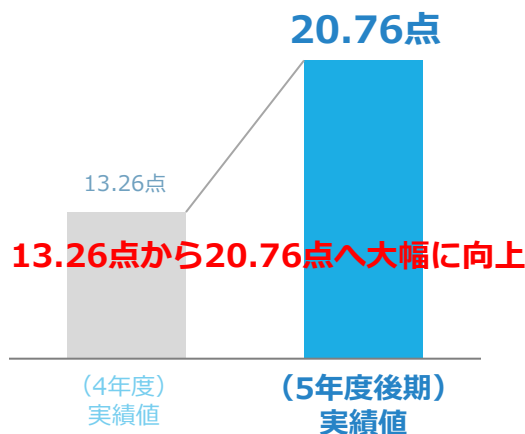
数値目標の実績に係る要因分析・検証を適正に行い、対応策を講じたことにより令和4年度と比べ審査実績が向上

注：【4年度実績値】のうち、①、②及び③は令和4年度実績を基に目視割合10%に換算した値

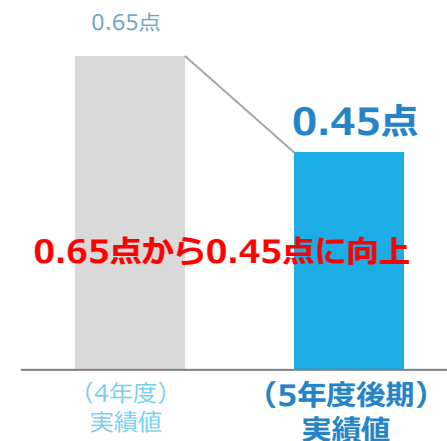
① 目視対象レセプトに対する審査事務実施割合



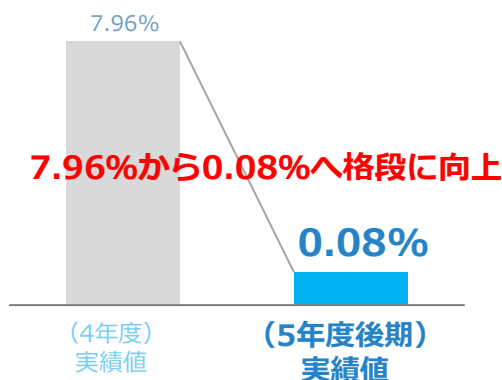
② 目視レセプト請求1万点当たり独自疑義付箋契機の新審査査定点数



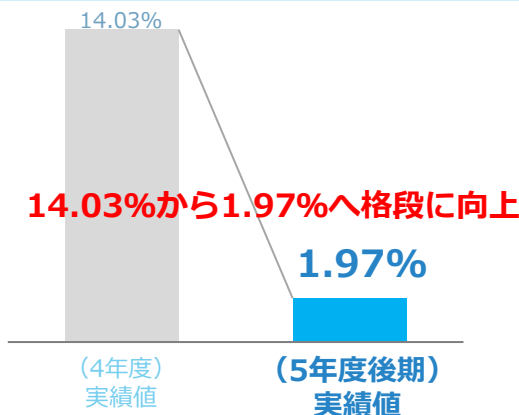
③ 原審査目視レセプト請求1万点当たり原審査時CC解除分の再審査査定点数



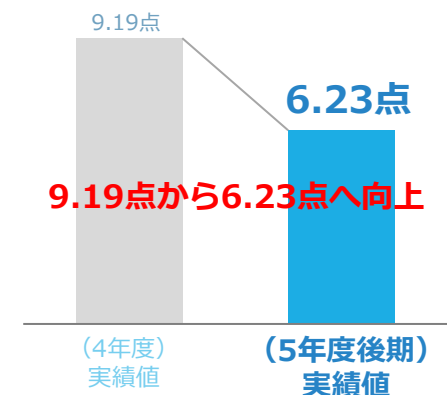
④ 原審査の審査結果（査定）理由（職員疑義付箋貼付分）のうち「適切でない審査結果理由」の記載割合



⑤ 再審査の審査結果（査定）理由のうち「適切でない審査結果理由」の記載割合



⑥ 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数のうち告示通知に係る査定点数（電子レセプト、併設事務局の紙レセプト）

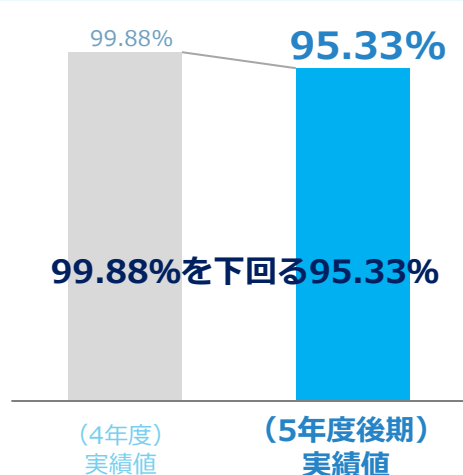


第2 新組織の本格稼働と基盤充実にに向けた取組

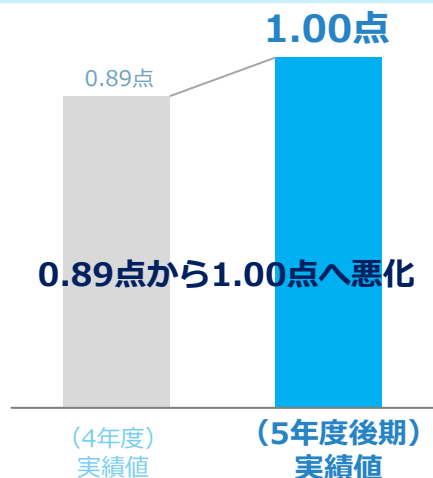
【審査委員会事務局の数値目標及び審査実績】

- ・令和4年度の実績値と比べ③、④は向上し、①は同水準を確保、②は悪化
 - ・低迷している都道府県において、重点的な対応が必要となる診療科等を明らかにし、起因（職員又は審査委員）に応じた対応を徹底
- 注：【4年度実績値】のうち、①及び②は令和4年度実績を基に目視割合10%に換算した値

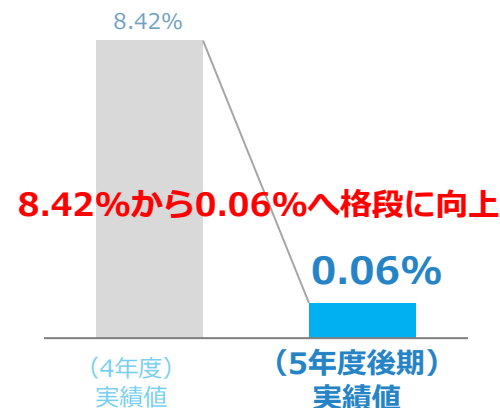
① 目視対象レセプトに対する審査実施割合



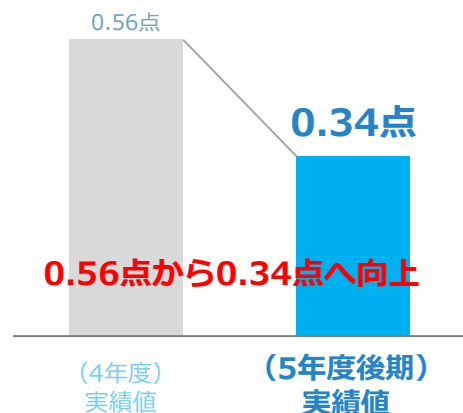
② 原審査目視レセプト請求1万点当たり原審査時疑義貼付分の再審査査定点数



③ 審査結果（査定）理由（審査委員独自査定分）のうち「適切でない審査結果理由」の記載割合



④ 原審査請求100万点当たり再々審査査定点数のうち告示通知に係る査定点数



第2 新組織の本格稼働と基盤充実にに向けた取組

2 働きがいのある勤務環境の整備

円滑な業務運営に向けた風通しの良い働きがいのある組織風土の醸成

- 「働きがいのある」、「風通しの良い」、「主体性の高い」組織風土を醸成するため、地方組織共通の施策としての「1on1」、「業務の振り返り会」及び「共有カレンダーの活用」について、地方組織が自ら業務運営方針に掲げ取組を進め、令和5年度の実施率は概ね100%を達成
- 地方組織個別の課題等については、ブロック内に限らず他ブロックの状況をヒアリングする等、各地方組織に設置された組織風土改革委員会が連携し情報を共有した上で、本部組織風土改革P Tを交え改善策等を検討し、「1on1」、「業務の振り返り会」の改善ポイントを令和6年度の組織風土改革の取組の骨子に組み込み、地方組織宛て周知

職員の在宅審査事務の拡大に向けた検討

- 1か月のうち9日の範囲で職員が希望する実施日数及び実施日を選択できる運用方法等に変更を行い、令和6年3月時点において、集約拠点で審査事務を実施している1,978人のうち、全体の15.6%に当たる309人が実施

審査委員の在宅審査の充実

- 在宅審査を行っている審査委員に対して協議を行う機会を確保する観点から、原則来所による意見交換等に年6月以上参加することを条件として設定し、令和6年3月時点において、全国4,617人のうち、全体の30.5%に当たる1,408人が実施

第2 新組織の本格稼働と基盤充実に向けた取組

キャリアパスの策定

- 令和6年度からの運用開始に向けてキャリアパス制度の詳細について検討し、7月に職員へ周知するとともに、コース選択のための研修を全職員向けに実施し、8月に職員自らコースを選択

コース名称	求める役割
地域ジェネラリストコース	現場で得た幅広い知識を活かし、円滑に業務を遂行する
審査エキスパートコース	審査基準統一のためリーダーシップを発揮して、審査結果の不合理な差異の解消に取り組む
データヘルスエキスパートコース	本部の保健医療情報部門において専門性を発揮してデータヘルス業務を遂行する
経営幹部コース	本部の部長や地方組織長を志し、リーダーシップを発揮し課題解決や組織目標達成に向け業務の進捗を管理する

適正な人員配置に向けた検討

- 令和6年度地方組織定員については、6月に実施した事務量調査の結果と、4月請求分以降の紙レセプトの状況及び10月以降のレセプト目視割合10%への移行状況等を踏まえ、審査委員会事務局の定員の適正化を図るとともに、再審査申出件数の状況を勘案し、審査事務センター（分室）における配置人員の見直しを実施
- 60歳代前半の雇用の在り方について、今後の業務量の推移や給与費、審査実績への影響等を幅広く勘案し、基本方針を検討

人事評価制度の見直し

- 令和7年度以降の変更後の人事評価制度による評価開始に向け、4月に現行の人事評価制度に対する職員アンケートを実施。その結果を踏まえ、労働組合と協議を進め、現行制度の変更点、変更後の方向性を検討し、その内容については令和6年3月に職員向け周知

第3 改革の成果の関係者への還元にかかる取組

1 審査結果の不合理な差異解消の取組

審査の差異事例の検討・統一化

【職員による審査の差異事例の把握】

- 都道府県間の審査結果の差異を把握するため、令和5年1月から都道府県のレセプト交換を開始し、更に幅広く差異を把握できるよう、10月から交換対象に病院のレセプトを増やす等、対象を拡充

【診療科別WGでの審査基準の統一】

- 令和5年1月から令和6年3月の間に職員が把握した差異1,600事例について、令和6年3月末までに検討対象とされたのは267事例、このうち診療科別WGでの検討を開始したのは181事例であり、85事例について検討を終了し、ブロック統一53事例、合理的な差異と判断した32事例に整理

【審査基準の統一化及び公表促進】

- 審査事務集約前に各都道府県にあった審査基準において、医科については、10,978事例のうち、令和6年3月末時点で10,596事例(96.5%)の検討が終了し、622事例を全国又はブロックで統一、9,974事例を削除（令和7年3月までに統一に向けた検討を終了予定）
- 歯科及び調剤については、令和4年度に既に統一を完了

審査の差異の可視化レポーティングの実施

- 審査の一般的な取扱い及び審査情報提供事例174事例のうち66事例について地方組織での検証及びフォローアップを実施して53事例は差異が解消
- 多くのコンピュータチェック付箋が付く事例132事例について地方組織での検証及びフォローアップを実施して26事例は差異が解消

第3 改革の成果の関係者への還元にかかる取組

国保連との審査基準の取扱いの統一

【国保連との地域レベルでの審査基準の協議】

- 従前の支部取決事項を起点に取りまとめたブロック取決について、全ての審査委員会事務局において、各県の国保連に対し情報提供

【国保連とのコンピュータチェックの統一化】

- 令和6年4月からの国保連との受付領域の受付・事務点検チェック、電子点数表の共同利用開始に向けて、受付領域におけるコンピュータチェックを統一

【国保連との審査委員の併任に向けた取組】

- 6月の審査委員改選期に退任する審査委員の後任を国保連審査委員から委嘱する等の対応を実施し、7月時点において、19都道府県において計31名の審査委員が支払基金と国保連の審査委員を併任

統一的なコンピュータチェックルールの設定

【統一的・客観的なコンピュータチェックルールの設定】

- 原審査時においてコンピュータチェックがなく、保険者からの再審査や職員の疑義による査定箇所が1年間で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える251の医薬品・診療行為について分析を行い、196事例（同一成分医薬品等1,746事例についても同時設定）にコンピュータチェックを設定
- 目視対象外レセプトから生じた保険者からの再審査による査定箇所が1年間で500を超え、かつ該当都道府県が30を超える94事例の医薬品・診療行為について分析を行い、22事例（同一成分医薬品等142事例についても同時設定）にコンピュータチェックを設定

第3 改革の成果の関係者への還元にかかる取組

【コンピュータチェックルールの公開拡大】

- 公開しているコンピュータチェック（チェックマスタ及び本部点検条件）について、4月と10月に事例の追加・削除等の更新を実施し、令和4年10月から令和5年10月の1年間で、約53,000事例増加

適正なレセプト提出に向けた支援等

- 保険医療機関等への適正なレセプト提出に向けた支援として、全国統一的な基準を定め、令和5年度から算定ルールに関する同一誤り事例が5件以上発生している保険医療機関等に対して文書及び電話による改善要請を実施
- 4月、5月の実施状況を検証した結果、対象事例7,836事例のうち、6,048事例(約77%)に対して改善要請を実施し、5,791事例(約96%)が改善され、未改善の257事例のうち、119事例に該当する保険医療機関等に対して訪問懇談を実施
- 算定ルール以外は、42,139事例（文書41,660事例、電話470事例、面接懇談9事例）について改善要請を実施

ダイレクト・レスポンスの取組

- ダイレクト・レスポンスの取組により、保険医療機関等から直接、審査事務担当者が電話照会を受け、審査結果の照会や適正なレセプト提出に向けた改善要請等について迅速かつ丁寧の説明

第3 改革の成果の関係者への還元にかかる取組

2 審査支払手数料の階層化と中期的に安定した財政運営の実現

レセプトの請求内容に応じた審査支払手数料の階層化

- 4月審査分から、簡素なコンピュータチェックで完結する「判断が明らかな電子レセプト」に関し、コストに見合った額まで引き下げる審査支払手数料の二階層化を導入

中期的な財政運営の安定化方策の検討

- 安定的な財政運営を実現するため、9月に4者構成による中期財政運営検討委員会を設置し、中期的な財政運営に向けた安定化方策について検討
- 突発的リスクに備えるため、令和4年度剰余金の一部を留保し財政安定化預金として管理すること及び手数料への過度の変動を緩和するため、3か年等分に保険者に還元することを当該委員会で決定し、令和6年度から実施

保有資産の有効活用等

【大規模修繕計画の実施】

- 3拠点（秋田、静岡及び福岡）の事務所について、大規模修繕計画（令和4年12月）に基づく屋上防水及び外壁に係る修繕を実施

【事務所移転売却計画策定に向けた検討】

- 令和8年度から令和12年度までの5年間の第1次移転売却計画を令和6年度に策定するため、計画対象としている23事務所の建物劣化状況調査を実施し、移転売却の優先順位やスケジュール等の検討を開始

【既存事務所の空きスペースの賃貸】

- 令和5年度から4拠点（福井、長野、岡山及び山口）の空きスペースについて、希望する健保組合等への賃貸を開始

第3 改革の成果の関係者への還元にかかる取組

3 審査支払業務のさらなる効率化

I C Tを活用した審査支払業務の効率化

【A Iによるレセプト振分け機能の精緻化】

- A Iによるレセプト振分けについて、10月から事務的なコンピュータチェックのみのレセプトを審査委員の目視対象から除外
- 年4回の定期的な学習データの更新により精度の向上を図り、審査を必要としないレセプトを全体の85%程度から90%程度に絞り込み

【訪問看護レセプトの電子化】

- 令和6年6月からのオンライン資格確認と7月処理からのオンライン請求開始に向けて、プログラム製造、総合テスト等の開発を実施

請求・支払関係帳票の電子化

- 令和6年5月（令和6年3月診療分）から、オンライン請求保険医療機関等への電子帳票（P D F）の配信を行うためのシステム改修を実施

国保中央会・国保連との審査支払システムの共同開発

- 国保中央会・国保連との受付領域の共同利用について、国保中央会の国保総合システムの更改の中で、受付・事務点検チェック、電子点数表の受付領域におけるコンピュータチェックを統一の上、レセプト受付システムの開発・運用テストを行い、令和6年4月から共同利用を開始

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

1 本人や保険医療機関等に対する保健医療情報の提供等

オンライン資格確認等システムの整備と運用

【資格確認機能の拡充とシステムの安定運用】

- 中間サーバーにおける全ての登録済みデータについて、住民基本台帳との突合を完了し、確認が必要な加入者情報は保険者へ確認依頼を行い、その結果、529件の個人番号誤登録が訂正
- 中間サーバーにおける誤入力チェック機能の拡充について、令和6年5月の運用開始に向け、これまで新生児等に限られていた加入者登録における住民基本台帳との突合の範囲を全ての加入者に拡充。また、個人番号をキーに5情報（漢字氏名、カナ氏名、生年月日、性別、住所）の突合を行うことができるよう改修
- 中間サーバーへ新しい資格情報が登録されていないこと等により、保険医療機関等において有効な資格情報が表示されなかった場合でも不詳レセプトとして請求支払を行うことができるよう、システムを構築
- オンライン資格確認機能の拡充として、令和6年3月から生活保護の医療扶助について運用開始し、令和6年4月から訪問診療等、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所及び健診実施機関等で運用開始、令和6年7月から職域診療所において運用を開始予定
- マイナンバーカードを医療費助成の受給者証等として利用できるよう、自治体と医療機関の間で医療費助成・予防接種・母子保健等に係る情報を連携する機能を持つシステム（Public Medical Hub：PMH）とオンライン資格確認等システムを連携するため、システム改修を行い、医療費助成は令和6年3月から、予防接種及び母子保健は令和6年5月から順次運用を開始

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

【保健医療情報の提供の充実】

- 40歳未満の事業者健診情報について、令和6年2月からマイナポータルを通じて被用者に提供を開始
- 救急搬送された意識障害がある患者に関する薬剤情報等を閲覧可能とする仕組みについて、令和6年10月から運用を開始できるよう、システム開発を実施
- 令和8年度に向けて、オンライン資格確認等システムの基盤を活用し、保険医療機関がマイナンバーカードを用いた対象者の確認を実施する等の予防接種事務のデジタル化に係るシステム改修を行うため、厚生労働省との要件整理を実施
- 災害時において、「緊急時医療情報・資格確認機能」を開放し、被災した患者がマイナンバーカードを持参していない場合でも資格確認や薬剤情報等を閲覧できるようにすることにより、災害時でも診療等に必要な情報を提供
- 令和6年能登半島地震においては、発生当日に緊急時医療情報・資格確認機能を開放し、5月2日に閉塞するまでの間に816の保険医療機関等から32,623件の情報要求を受け、11,305件の資格情報、10,175件の薬剤情報等を提供

【資格確認書の切れ目のない交付に向けた対応等】

- 健康保険証の新規発行終了に向けて、本人からの申請によらず資格確認書を保険者において交付できるようにするため、厚生労働省との要件整理を実施し、令和6年2月からオンライン資格確認等システムの改修に向けた基本設計を実施

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

電子処方箋管理サービスの運用及び追加開発

- 電子処方箋管理サービスの安定的な運用の結果、令和6年3月末現在で19,424機関（医科1,859機関、歯科71機関、薬局17,494機関）が導入
- リフィル処方箋、口頭同意による重複投薬等チェック結果閲覧機能については、12月から運用を開始
- 調剤済み処方箋の保存サービスについては、令和6年7月のサービス開始に向け、システム開発を実施

診療報酬改定D Xに係る共通算定モジュールの開発

- 技術的対話による企画競争により、令和6年1月に開発事業者を決定し、設計開発に着手
- レセコンで用いる共通算定マスタについて、医薬品マスタの改善を行い、令和6年3月に公表

電子カルテ情報を確認できる仕組みの構築

- 全国の保険医療機関等の間で3文書（診療情報提供書、退院時サマリー、健診結果報告書）6情報（傷病名、アレルギー情報、感染症情報、薬剤禁忌情報、検査情報、処方情報）を共有する電子カルテ情報共有サービスを構築するため、令和6年度中の運用開始に向け、11月から設計・開発を実施

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

医療情報化に伴う保険医療機関及び保険者等への支援

【オンライン資格確認に関する支援】

■ オンライン資格確認に係る補助金の交付状況

- ・ 約11万8千機関に対して約521億円を交付

■ オンライン資格確認の用途拡大に向けた支援

- ・ オンライン資格確認の用途拡大の対象となる生活保護の医療扶助等を始めとした各事業において、厚生労働省と補助金交付に係る補助要件等を調整
- ・ 医療機関等及び施術所等向けの総合ポータルサイトをそれぞれ開設し、各事業の対象施設に対して、オンライン資格確認を説明するリーフレットを送付することにより、オンライン資格確認等の開始及び財政支援等を周知

■ 生活保護の医療扶助に係る補助金の交付状況

- ・ 約3万機関に対し約16億円を交付

【マイナンバーカードの利用促進に関する支援】

- 令和6年1月から5月の期間中のマイナ保険証利用率が令和5年10月の利用率と比較して増加した保険医療機関・薬局に交付する支援金等に係る補助要件等の調整を厚生労働省と実施
- 12月から医療機関等向け総合ポータルサイトによる周知を開始し、令和6年1月に地方組織から保険医療機関等宛ての広報文書を送付
- 当該ポータルサイトに登録している全保険医療機関・薬局に対して、毎月、補助金交付の要件となるマイナ保険証の利用率等をメールで通知

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

【レセプトのオンライン化の推進】

- 電子媒体請求保険医療機関等に対し、本部に設置したコールセンターから架電によるオンライン化の勧奨に5月から取り組み、令和5年度末時点で前年度比25,081機関増の188,585機関がオンライン請求を実施
- 返戻再請求についても、5月から経過措置の届出状況に応じて、毎月、オンライン請求システムのポップアップ画面機能を用いて、オンライン返戻再請求の実施の勧奨

【電子処方箋の導入に関する支援】

- 12月のリフィル機能等の運用開始に伴う追加機能分に係る補助金申請を受け付けるための準備を実施
- 令和5年2月に開設した電子処方箋ポータルサイトについて、9月から医療機関等向け総合ポータルサイトに統合し、一元的な運用を開始
- 約5千機関に対し約8億円の補助金を交付

【電子カルテの標準化に関する支援】

- 令和6年3月末から医療機関等向け総合ポータルサイトにおいて、補助金申請の受付を開始

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

2 保険者等との協働によるデータヘルスの推進

健康スコアリングレポートの作成

- 保険者・事業主単位に健康スコアリングレポートを作成
- 新たな表示項目として、データヘルス計画の共通評価指標である後発医薬品の使用割合や保険者の基準年度と比較した健康状況・生活習慣リスク保有者割合指数を追加

データヘルス・ポータルサイトの運用及び改修

- データヘルス・ポータルサイトを通じてデータヘルス計画・実績報告の収集、健康スコアリングレポートを提供するための運用を実施
- 令和6年度から令和11年度までの第3期データヘルス計画の策定及び評価・見直しに資する基本情報等の登録ページを整備するとともに、第3期データヘルス計画における主要事業については、保険者の入力負担を軽減することを目指すとして、事業内容等の実績値をプリセットし、データヘルス事業を支援

特定健診情報の収集等に向けたシステム開発・改修

【第4期特定健診・特定保健指導の見直しを踏まえた改修】

- 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに対応したチェック条件に変更し、令和6年4月からの運用開始に向けてシステム改修を実施

【40歳未満の事業者健診情報の収集】

- マイナポータルを通じて本人が閲覧できるようシステム開発を行い、令和6年2月から運用を開始

【生活保護受給者に係る健診情報の収集】

- マイナポータルを通じて本人が閲覧できるよう令和6年4月からの運用開始に向けシステム開発を実施

第4 保健医療情報等の活用に関する取組

3 研究者や地方自治体との協働によるデータヘルスの推進

NDB関連業務の実施

- NDBの運用管理、オンサイトリサーチセンターの運用、NDBオープンデータの作成、研究者や地方自治体各々のニーズに応じたNDBデータの提供等の支援を実施
- 6月に本部にNDBデータにアクセスできるオペレーションルームを設置し、NDBデータの抽出・提供業務を開始
- NDB収載・提供情報の拡大のため、令和6年9月の訪問看護レセプトの収載、令和6年秋の死亡情報の収載に向け、NDBシステムの改修を実施

履歴照会・回答システムの運用

- NDB及び介護DBに対して、被保険者番号の履歴を活用した連結に必要な情報を約20億5千万件提供
- 難病DB及び小慢DBについて、令和6年4月からの連結情報の提供に向け接続テストを実施、完了
- DPCデータベースについて、令和6年5月からの提供に向け接続テストを実施

レセプトデータ等の統計情報の第三者提供

- レセプトデータ等の統計情報を国、地方自治体等に4件提供

第5 その他の業務運営に向けた取組

感染症・災害・事故等のリスク管理の強化

感染症対策の徹底と事業の継続

【新たな感染症に備えた流行初期対応に関する準備】

- 令和4年度から令和5年度にかけて流行初期医療確保措置を行うためのシステム改修を実施
- 厚生労働省の依頼に基づき医療機関数の増加に対応したシステム改修を令和6年度も引き続き実施

災害発生時の事業の継続に関する取組

- 11月から1月までの間において、本部主導により地方組織と連携の上、安否確認訓練及び衛星電話の操作訓練を実施。地方組織主導でも安否確認訓練を実施し、安否報告を徹底
- 令和6年1月に発生した能登半島地震時においては、発生から4時間以内に被災地域4県の全職員の安否を確認

業務に係る事故・システム障害等への対応強化

- 6月及び9月にオンライン資格確認等システムの負荷増大により、一時的に資格確認が行えない事案が発生したため、負荷軽減のためのシステム制御を導入
- 医療機関等への返戻レセプト等の発送及び保険者等への請求関係帳票等の誤送付事故が連続的に発生したため、令和6年3月処理から返戻発送作業マニュアルを変更

第5 その他の業務運営に向けた取組

情報セキュリティの強化

【情報セキュリティインシデントに係る対応】

- 厚生労働省と連携して情報を収集し、保険医療機関がサイバー攻撃を受けた際は、オンライン請求・オンライン資格確認への接続を遮断し、接続を復旧する際には、保険医療機関に対し安全確認を徹底

【情報セキュリティに係る教育・訓練】

- 全職員を対象に情報セキュリティポリシーに関する教育及び自己点検、教育の一環である理解度の確認を実施

【情報セキュリティ監査等の実施】

- 情報セキュリティポリシーに基づき、審査事務センター（分室）を中心に外部機関による外部監査、審査委員会事務局に対し内部監査を実施
- オンライン資格確認等システム等については、システム監査の中期計画及び年度計画を策定し、運用規定等の準拠性監査を実施

コンプライアンスの周知徹底

- ハラスメントについて、その芽を早期に摘み取ることを目的として、外部通報窓口及び職場の相談窓口に加え、本部に予防相談窓口を設置

監査の実施

- 事業運営の透明性を確保するため、内部監査及び監事監査のほか、監査法人による外部監査を計画どおりに実施

令和5年3月末現在における診療報酬等収支整理不能額の処理

- 令和5年3月末現在において、医療機関等の開設者が行方不明又は破産等により、絶対的に回収不能と確認された再審査等未調整額19,805千円を収支整理不能額とし、事務取扱費の雑費から診療費の欠損を補填

令和5事業年度 審査支払会計及び保健医療情報会計等決算

令和5事業年度 審査支払会計及び保健医療情報会計等の会計区分

1 審査支払に関する業務

No.	会計区分	勘定区分	主な内容	財源	頁
1.		事業費勘定	委託金及び診療報酬	保険者からの診療報酬等	
2.	審査支払会計	事務費勘定	診療報酬の審査・支払に関する事務	保険者からの事務費	25
3.		高齢者医療制度円滑導入勘定	70歳代前半の被保険者等の一部負担金の軽減措置に係る業務	国からの交付金	

2 保健医療情報の活用等に関する業務

No.	会計区分	勘定区分	主な内容	財源	頁
4.	保健医療情報会計	情報基盤運用勘定	オンライン資格確認等システム及び中間サーバーの運用	保険者からの運営負担金	34
5.		情報基盤整備勘定	資格確認機能の拡充、保健医療情報の提供の充実及び電子カルテ情報交換サービス等の開発	・国からの補助金 ・国からの委託費	40
6.		情報分析活用勘定	健康スコアリングレポートの作成、データヘルスポータルサイトの運用及びNDB関連業務	国からの委託費	
7.	医療介護情報化等特別会計	医療情報化支援基金勘定	オンライン資格確認導入支援、電子カルテ標準化及び電子処方箋導入補助業務	・国からの交付金、補助金	46
8.		連結情報提供勘定	履歴照会・回答システムの運用	・連結情報照会者からの手数料 ・国からの補助金	
9.		電子処方箋管理勘定	電子処方箋管理サービスの運用及び追加工開発	・保険者からの運営負担金 ・国からの補助金	

審査支払会計 事務費勘定

審査支払会計 事務費勘定【収入支出の状況】

決算の概況

■ 収入の状況

予算 701.4億円 ⇒ 決算 780.8億円 (+79.4億円)

【内 訳】

・事務費収入 673.8億円 → 751.9億円 (+78.1億円)

【件数の状況】 予算件数 1,156百万件 確定件数^{※1} 1,305百万件 (+149百万件(12.9%増))
うち インフルエンザ 4百万件 うち インフルエンザ 95百万件 (+91百万件)^{※2}

※1 決算における令和5事業年度の確定件数は、令和5年3月診療分から令和6年2月診療分までの件数

※2 インフルエンザは感染症対策の徹底が継続するとして流行しない前提としていたが、インフルエンザの感染が夏から見られたことやコロナとの同時流行(第9波及び第10波)により、インフルエンザとコロナの同時検査を行うケースが多くあったことにより増加(95百万件のうち疑い病名分は64百万件)

・受入金 17.4億円 → 17.4億円 (▲0.0億円)
(別途積立預金 及び 施設・設備準備積立預金からの受入)

・雑収入 10.2億円 → 11.5億円 (+1.3億円)
(電子証明書発行手数料、レセプト電子データ提供料等の増)

審査支払会計 事務費勘定【収入支出の状況】

令和5年度レセプト件数の状況（予算との比較）

レセプト	予算	決算	差
コロナ関連	51百万件	55百万件	+4百万件
コロナ（被用者等）	24百万件	47百万件	+23百万件
感染症公費	27百万件	8百万件	▲20百万件
インフルエンザ	4百万件	※ 95百万件	+91百万件
花粉症	192百万件	232百万件	+39百万件
その他	910百万件	924百万件	+14百万件
計	1,156百万件	1,305百万件	+149百万件

※ インフルエンザレセプト95百万件の内訳：インフルエンザ確定病名 31百万件、インフルエンザ疑い病名 64百万件

審査支払会計 事務費勘定【収入支出の状況】

■ 支出の状況

予算 701.4億円 ⇒ 決算 685.5億円 (▲15.9億円)

【支出増減内訳】

- ・ 給与諸費（職員欠員(▲69人)、超勤時間減少(1人あたり▲17H)、人事院勧告に伴う増等) ▲9.6億円
 - ・ 業務経費（納付消費税の増等） + 2.2億円
 - （内訳）・ 事務費収入増に伴う納付消費税の増 + 8.7億円・ 提供件数増に伴うレセプト電子データ提供経費の増 + 0.6億円
 - ・ 紙レセプト処理件数の減少による委託経費の減 ▲2.6億円・ 旅費、事務用品等の減 ▲2.4億円
 - ・ システム関連経費の減 ▲2.1億円
 - （診療報酬改定対応経費の減等 ▲1.2、分析評価システムのデータベース構築・移行費用の6年度への繰越し ▲0.9億円）
 - ・ 審査委員会費（審査調整役(常勤)の欠員(▲5人)、非常勤手当・旅費の減) ▲2.9億円
 - ・ 積立預金繰入（IT、施設）、施設費、役員会費、予備費 ▲5.6億円
-
- ▲15.9億円

■ 差 引

収 入	予算 701.4億円	⇒	決算 780.8億円 (+ 79.4億円)
支 出	701.4億円	⇒	685.5億円 (▲ 15.9億円)
収入支出の差			95.3億円※

※ 分析評価システムデータベース構築・移行費用の6年度への繰越し0.9億円を除く収支剰余金は94.4億円

当該収支剰余金は、7年度以降に3か年等分で受け入れることを前提に、その妥当性を中期財政運営検討委員会で継続的に検討

審査支払会計 事務費勘定【収入支出予算と決算内訳】

収入

単位：億円

予算

701.4

決算

780.8

+79.4

○ 収支剰余金94.4億円※
(収入780.8億円－支出685.5億円)

※ 収支差95.3億円のうち、分析評価システムデータベース構築・移行費用の6年度への繰越し0.9億円を除く

事務費収入

【予算件数】 1,156百万件
※うちインフルエンザ4百万件

＜内訳＞
医療保険 906百万件
公費分 250百万件

【確定件数】 1,305百万件 【+149百万件12.9%増】
※うちインフルエンザ 95百万件

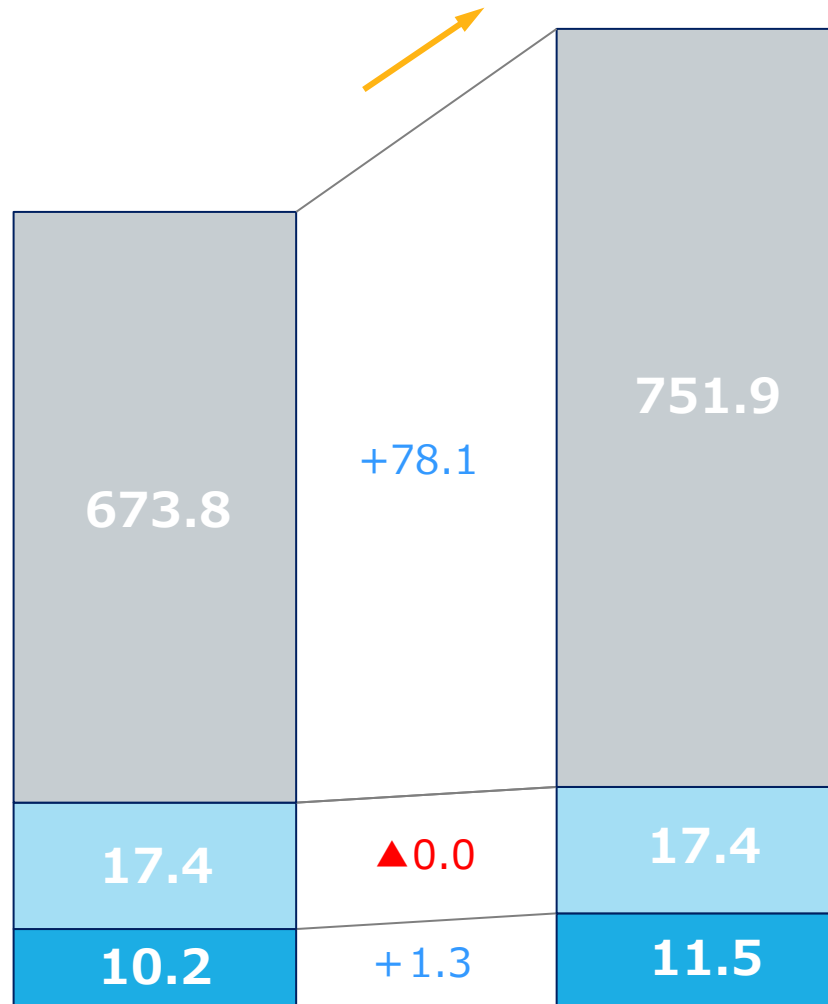
＜内訳＞
医療保険 1,030百万件 【+124百万件13.7%増】
公費分 275百万件 【+25百万件 10.0%増】

受入金

別途積立預金 13.9
施設及び設備準備積立預金 3.6

雑収入

レセプト電子データ提供料 7.3
電子証明書発行手数料 0.7
その他 2.3



別途積立預金 13.9
施設及び設備準備積立預金 3.5 (▲0.0)

レセプト電子データ提供料 7.9 (+0.6)
電子証明書発行手数料 1.3 (+0.6)
その他 2.3 (+0.1)

審査支払会計 事務費勘定【収入支出予算と決算内訳】

支出

単位：億円

	予算 701.4	▲15.9	決算 685.5	
給与諸費	322.5	▲9.6	312.9	職員欠員（▲69人）及び育休時短勤務による減 : ▲6.6 超過勤務手当の減 : ▲2.9 （1人当り93時間→77時間 ▲17時間） 人事院勧告に伴う増 : +3.8 （期末手当+0.1か月、月例給+0.96%） 諸手当（住居手当、単身赴任手当等）の減等 : ▲3.8
業務経費	204.9	+2.2	207.1	事務費収入増加に伴う納付消費税額の増 : +8.7 レセプト電子データ提供経費の増（提供件数増） : +0.6 紙レセプト減少による委託経費の減 : ▲2.6 経常経費の減（旅費、事務用品等の減） : ▲2.4 システム関連経費の減 : ▲2.1 （診療報酬改定対応経費の減等▲1.2） （分析評価システムデータ構築・移行費用の6年度繰越し▲0.9）
退職給付引当預金への繰入	40.3	▲0.0	40.3	
審査委員会費	115.3	▲2.9	112.4	審査調整役（常勤）の欠員（158人→153人） : ▲0.8 審査委員（非常勤）に対する手当・旅費交通費の減 : ▲2.2
IT化推進経費積立預金、施設及び設備準備積立預金への繰入	8.8	▲0.0	8.8	
施設費、役員会費、予備費	9.5	▲5.6	4.0	役員会費、施設費 : ▲0.1 予備費不使用 : ▲5.4

審査支払会計 事務費勘定【損益計算書】

【業務損益の部】

単位：億円

区 分	令和4事業年度 ①		令和5事業年度 ②		差引増(▲)減額 (②-①)	
I 業務収益						
1 事務費収入	685.2		683.6		▲1.6	
2 レセプト電子データ提供料収入	7.1		7.1		0.0	
3 審査支払関係業務費補助金収入	12.0		—		▲12.0	
4 その他の業務収益	3.3	707.6	2.3	693.0	▲1.0	▲14.6
II 業務費用						
1 役員報酬	0.5		0.4		▲0.0	
2 給与手当	208.8		202.6		▲6.2	
3 賞与	44.9		44.4		▲0.5	
4 賞与引当金繰入額	22.1		21.8		▲0.3	
5 退職給付費用	41.0		42.1		1.1	
6 法定福利費	42.1		41.8		▲0.2	
7 審査委員会費	109.9		110.9		1.0	
8 通信費	34.6		32.7		▲1.9	
9 委託費	32.9		23.7		▲9.1	
10 使用料及び賃借料	13.0		12.9		▲0.2	
11 保守料	37.9		37.6		▲0.3	
12 補助金事業経費	7.1		—		▲7.1	
13 補助金精算返納金	0.2		—		▲0.2	
14 減価償却費	43.7		43.2		▲0.5	
15 その他の業務費用	35.9	674.4	31.8	646.0	▲4.1	▲28.4
業務利益		33.1		47.0		13.9

審査支払会計 事務費勘定【損益計算書】

単位：億円

【業務外損益・特別損益の部】

区 分	令和4事業年度 ①		令和5事業年度 ②		差引増（▲）減額 （②-①）	
I 業務外収益						
1 受取利息	0.0		0.0		▲0.0	
2 有価証券利息	0.0		—		▲0.0	
3 雑収入	4.8		7.0		2.2	
4 事業費勘定からの受入	0.1	4.9	0.0	7.1	▲0.0	2.2
II 業務外費用						
1 リース支払利息	0.3		0.3		▲0.0	
2 雑損失	0.0	0.3	—	0.3	▲0.0	▲0.0
特別損益						
（特別損失▲）		▲26.5		▲0.0		26.5
当期純利益		11.2		53.8		42.6

- ・インフルエンザ等感染症のレセプト請求件数の増加（+28億円）及び事務費単価引下げによる減（▲30億円）によって、事務費収入が前年度に比べ▲2億円の減
- ・職員数の減少（定員削減）による人件費の減及び紙レセプト処理件数の減少による委託費の減、令和4年度に実施した集約一時的経費や在宅審査導入経費（補助金事業）に関する費用分が減少するなどにより、業務費用が▲28億円減少
- ・このことによる業務利益の増加（+14億円）に加え、令和4年度の研修センター等売却に伴う減損損失等の特別損失（▲27億円）の計上がなくなったことにより、当期は54億円の純利益を計上

審査支払会計 事務費勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部

負債の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	501.5	574.6	73.1
1 現金及び預金	438.6	510.9	72.3
2 未収事務費	61.9	62.9	1.0
3 その他の流動資産	0.9	0.8	▲0.1
II 固定資産	723.8	681.6	▲42.2
1 有形固定資産	657.0	633.6	▲23.4
2 無形固定資産	65.6	46.8	▲18.8
3 投資その他の資産	1.2	1.2	▲0.0
資産合計	1,225.3	1,256.2	31.0

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	112.4	109.7	▲2.6
1 未払金	55.4	58.3	2.9
2 未払消費税等	14.2	11.2	▲2.9
3 預り金	2.7	2.7	▲0.1
4 賞与引当金	22.1	21.8	▲0.3
5 その他の流動負債	18.0	15.7	▲2.2
II 固定負債	609.2	589.0	▲20.2
1 退職給付引当金	594.1	580.4	▲13.8
2 その他の固定負債	15.1	8.6	▲6.4
負債合計	721.5	698.7	▲22.8

資本の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	503.7	557.5	53.8
資本合計	503.7	557.5	53.8
負債・資本合計	1,225.3	1,256.2	31.0

- ・令和5年度の決算収支剰余金（95億円）により現預金が増加
- ・一方で、当期の減価償却により有形固定資産が▲23億円、無形固定資産▲19億円が減少し、固定資産が減少
- ・また、定員削減に伴う職員数の減により退職給付引当金の減（▲14億円）により固定負債が減少

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定

中間サーバー・オンライン資格確認管理業務の運営（委託事業）

決算の概況

- 運営費用は保険者からの運営負担金により賄う（国保との共同運営）

運営負担金単価（加入者1人当り月額）

中間サーバー	R5年度	対前年比	オンライン資格確認	R5年度	対前年比
協会けんぽ・健保組合	0.71円	+0.07円	協会けんぽ・健保組合	1.24円	▲0.07円
共済組合等	0.96円	+0.05円	共済組合等	1.24円	▲0.07円

- 令和5年度の収入は、保険者からの運営負担金収入18.4億円に加え、運営負担金の抑制に充てるシステム機器更新積立預金5.4億円及び令和3年度収支剰余金5.8億円を合わせて29.8億円
- 支出面では、システム改修の減▲1.9億円（バージョンアップ計画見直し、見積精査による減等）、マイナ保険証利用率の低調に伴うネットワーク帯域縮小による減▲0.3億円、システム運用保守等業務運営経費の減▲0.5億円により、業務経費が▲2.8億円低減

収入額29.8億円に対し、業務経費の減▲2.8億円及び予備費未使用▲1.0億円により支出額が25.7億円となり、**収支剰余金は4.1億円**（令和7年度の単価抑制に活用）

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定【収入支出予算と決算内訳】

単位：億円

収入

予算 29.5 決算 29.8

+0.3

負担金収入

18.4

+0.0

18.4

受入金

システム機器更新積立預金 5.4
別途積立預金（R3剰余金）5.8

11.1

▲0.0

11.1

雑収入

0.0

+0.3

0.3

○ 収支剰余4.1億円
(収入29.8億円－支出25.7億円)

○ 保険者からの運営負担金収入18.4億円

○ 運営負担金単価抑制に充てるシステム機器更新積立預金※5.4億円及び令和3年度剰余金5.8億円を受入

※ 中間サーバー運用開始当初から積立ってきたシステム機器更新積立預金34.3億円については、令和2年6月の中間サーバークラウド移行に伴い、令和3年度以降の運営負担金単価抑制に活用することとして、令和8年度まで毎年5.4億円を受入（5年度末残高：18.2億円）

支出

29.5 25.7

▲3.8

給与諸費

3.0

▲0.1

3.0

一般業務経費

24.3

▲2.8

21.5

退職給付引当預金への繰入
共同運営調整金
予備費

0.1

▲0.0

0.1

1.0

▲1.0

1.1

○ 給与諸費の減▲0.1億円（支給単価差）

○ 一般業務経費の低減▲2.8億円

- ・ システム改修経費の減 ▲1.9億円
(バージョンアップ計画見直しによる減▲0.6億円、見積精査による減▲0.4億円等)
- ・ マイナ保険証利用率低調に伴うNW帯域の縮小 ▲0.3億円
- ・ 業務運営経費（システム運用保守、臨職経費等）の減 ▲0.5億円

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定【損益計算書】

単位：億円

区分	令和4事業年度	令和5事業年度	差引増(▲)減額
業務損益			
I 業務収益	16.8	16.7	▲0.1
負担金収入	16.8	16.7	▲0.1
II 業務費用	21.9	23.9	2.0
1 給与費関係	2.4	2.6	0.2
2 退職給付費用	0.2	0.2	0.0
3 法定福利費	0.4	0.4	0.0
4 保守料	12.3	14.2	1.9
5 委託費	2.6	2.3	▲0.3
6 修繕費	2.4	2.6	0.2
7 共同運営調整金支出	1.0	1.1	0.1
8 その他の業務費用	0.8	0.6	▲0.1
業務損失	5.1	7.2	2.1
業務外損益			
業務外収益	0.0	0.0	▲0.0
経常損失	5.1	7.2	2.1
当期純損失	5.1	7.2	2.1
当期末処理損失	5.1	7.2	2.1

・ オン資格導入義務化に伴うNW帯域増強及び診療情報管理機能の保守満年度化等により業務費用が2億円増加
 ・ システム機器更新積立預金及び令和3年度剰余金の受入による運営負担金の単価抑制により、負担金収入が業務費用を下回るため、当期純損失は7.2億円

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	38.5	32.8	▲5.8
1 <u>現金及び預金</u>	37.4	31.5	<u>▲5.9</u>
2 未収負担金	1.1	1.0	▲0.0
3 その他の流動資産	0.1	0.3	0.2
II 固定資産	0.6	0.5	▲0.1
1 有形固定資産	0.0	0.0	▲0.0
2 無形固定資産	0.4	0.3	▲0.1
3 投資その他の資産	0.2	0.2	▲0.0
資産合計	39.1	33.3	▲5.8

負債の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	5.0	6.3	1.3
1 未払金	4.7	6.0	1.3
2 賞与引当金	0.2	0.2	▲0.0
3 その他の流動負債	0.0	0.1	0.0
II 固定負債	0.9	1.0	0.1
退職給付引当金	0.9	1.0	0.1
負債合計	5.9	7.3	1.4

資本の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	33.3	26.1	▲7.2
資本合計	33.3	26.1	▲7.2
負債・資本合計	39.1	33.3	▲5.8

オンライン資格確認の運営負担金単価抑制によるシステム機器更新積立預金の取崩し等により、現預金（流動資産）が減少

<<余白ページ>>

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定

資格確認機能の拡充、保健医療情報提供及び電子カルテ情報交換サービス等の開発 (補助金・委託事業)

決算の概況（執行状況）

令和5年度において資格確認機能の拡充、保健医療情報提供の充実、診療報酬改定DX及び電子カルテ情報交換サービス等の開発に係る補助金事業（交付額138.3億円）に加え、マイナンバーカードの公費負担受給者証等への利用に関するデジタル庁からの委託事業（委託費収入2.0億円）を実施

1. 補助金事業

(単位：億円)

内訳	収入 予算 a	交付額 b	収入差額 b-a	交付額減額理由	支出額 c	交付額からの 支出減 c-b	交付額からの減額理由
① 資格確認機能の拡充 (1) オンライン資格確認の用途拡大 (訪問診療、柔軟な働き方、職場診療所、スマホ搭載) (2) 医療扶助オンライン資格確認導入 (3) マイナカードの自衛官診療証化	80.1 (49.8) (30.0) (0.3)	79.8 (49.8) (30.0) (-)	▲0.3 (-) (-) (▲0.3)	(1) - (2) - (3) 開発要件未確定のため交付なし	56.7 (31.0) (25.7) (-)	▲23.1 (▲18.8) (▲4.3) (-)	(1) スマホ対応開発スケジュール変更(R6年度開発へ)等 (2) 精緻化による開発規模縮小 (3) 事業の未実施
② 中間サーバ加入者情報の正確性確保 中間サーバの全加入者情報をJ-LIS照会により住民基本台帳と突合	19.1	19.1	-		15.6	▲3.5	J-LIS照会業務の開発・作業規模の縮小
③ 資格確認書の切れ目のない交付に向けた対応 本人申請によらず資格確認書の交付を可能とするためのシステム改修	2.0	2.0	-		2.0	▲0.0	
④ 保健医療情報提供の充実 (1) 事業主健診情報の提供 (2) 災害・救急時の閲覧対応 (3) 予防接種事務デジタル化	11.4 (3.3) (3.6) (4.5)	6.3 (2.2) (3.6) (0.5)	▲5.1 (▲1.2) (-) (▲4.0)	(1) 開発規模縮小 (2) - (3) PMHとの同時開発による減	4.5 (2.1) (2.0) (0.4)	▲1.7 (▲0.0) (▲1.6) (▲0.1)	(1) - (2) 開発スケジュールの変更 (3) 経常経費の減

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定

決算の概況（執行状況）

1. 補助金事業

（単位：億円）

内訳	収入 予算 a	交付額 b	収入差額 b-a	交付額減額理由
⑤ 診療報酬改定DX対応 共通算定モジュールの開発	8.0	8.0	-	
⑥ 電子カルテ情報交換サービス 電子カルテ情報を共有・交換できる 仕組みの構築	23.2	23.2	-	
⑦ 新G-Net移行に伴う 中間サーバー改修 新G-Netへの移行に伴う中間サーバー の設定変更作業	1.2	0.0	▲1.2	開発方針変更による開発規模の 縮小
	145.0	138.3	▲6.7 ^ア	

支出額 c	交付額からの 支出減 c-b	交付額からの減額理由
5.5	▲2.5	開発スケジュール変更
14.8	▲8.4	・入札効果 ・他案件同時調達による減
0.0	0.0	
99.1	※ ▲39.2 ^イ	(支出減 ア+イ = ▲45.9)

2. 委託事業

※ 給与諸費▲0.8億円を含む

内訳	収入 予算 a	収入額 b	増減額 b-a	減額理由
⑧ 公費・地単公費、予防接種・ 母子保健の先行実施 マイナンバーカードの公費負担・地単受給者 証、予防接種券及び母子保健受診券利用	2.0	2.0	▲0.0	

支出額 c	収入額 からの支出減 c-b	委託費収入額からの 減額理由
2.0	-	

収入額140.4億円（補助金138.3億円、委託費2.0億円）に対し、交付額からの支出減
▲39.2億円により支出額が101.1億円となり、**収支剰余金は39.2億円（国庫に返還）**

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定【収入支出予算と決算内訳】

単位：億円

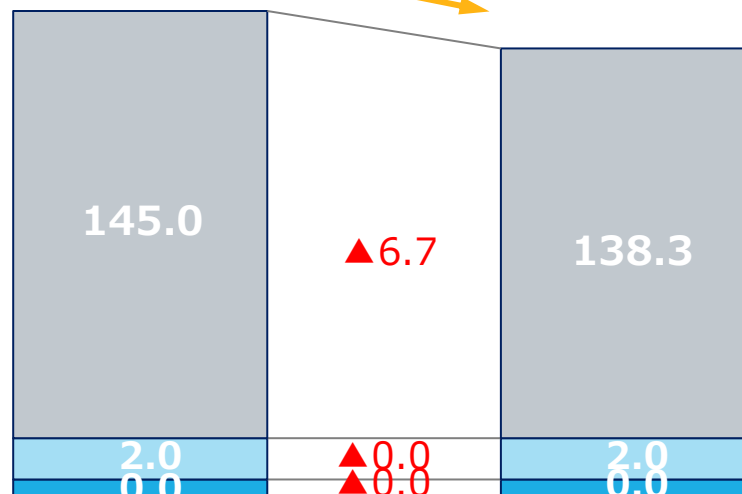
収入

予算
147.0

決算
140.4

▲6.7

補助金収入



○ 収支剰余39.2億円
(収入140.4億円－支出101.1億円)

〔補助金収入減（交付額減額）▲6.7億円〕

- ①資格確認機能の拡充
【予算 80.1→ 交付 79.8 (▲0.3)】
- ②中間サーバ加入者情報の正確性確保
【予算 19.1→ 交付 19.1 (-)】
- ③資格確認書の切れ目のない交付に向けた対応
【予算 2.0→ 交付 2.0 (-)】
- ④保健医療情報提供の充実
【予算 11.4→ 交付 6.3 (▲5.1)】
- ⑤診療報酬改定DX対応
【予算 8.0→ 交付 8.0 (-)】
- ⑥電子カルテ情報交換サービス
【予算 23.2→ 交付 23.2 (-)】
- ⑦新G-Net移行に伴う中間サーバー改修
【予算 1.2→ 交付 0.0 (▲1.2)】

〔委託費収入（収入減額）▲0.0億円〕

デジタル社会形成推進費収入
【予算 2.0→ 収入 2.0 (▲0.0)】

支出

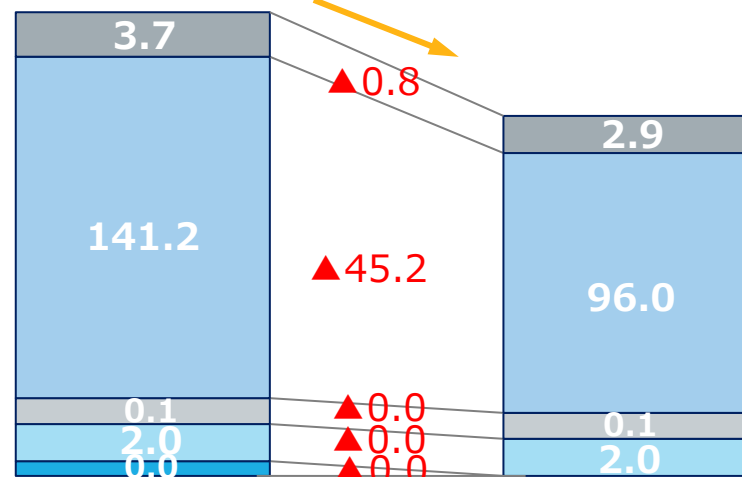
予算
147.0

決算
101.1

▲45.9

給与諸費

一般業務経費



〔交付額減額による支出の減▲6.7億円〕

〔交付額からの支出減 ▲39.2億円※〕

- ①資格確認機能の拡充 ▲23.1
- ②中間サーバ加入者情報の正確性確保 ▲3.5
- ④保健医療情報提供の充実 ▲1.7
- ⑤診療報酬改定DX対応 ▲2.5
- ⑥電子カルテ情報交換サービス ▲8.4

※給与諸費▲0.8億円を含む

総支出減▲45.9億円

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定【損益計算書】

単位：億円

区分	令和4事業年度	令和5事業年度	差引増(▲)減額
業務損益			
I 業務収益	60.1	140.2	80.0
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金収入	53.8	103.0	49.2
2 地域診療情報連携推進費補助金収入	6.0	26.8	20.8
3 高齢者医療制度円滑運営事業費補助金収入	0.3	8.0	7.6
4 その他の業務収益	－	2.4	2.4
II 業務費用	44.4	109.4	65.0
1 給与費関係	1.4	2.6	1.2
2 退職給付費用	0.1	0.2	0.1
3 法定福利費	0.2	0.4	0.2
4 委託費	8.1	17.4	9.3
5 修繕費	2.2	11.5	9.3
6 租税公課	4.8	8.7	3.9
7 減価償却費	20.8	26.9	6.1
8 補助金精算返納金	5.7	39.2	33.5
9 その他の業務費用	1.2	2.6	1.4
業務利益	15.7	30.7	15.0
業務外損益			
業務外収益	0.0	0.0	0.0
経常利益	15.7	30.7	15.0
当期純利益	15.7	30.7	15.0
当期末処分利益	15.7	30.7	15.0

- ・電子カルテ情報交換サービスに係るシステム開発及びオンライン資格確認機能拡充等の資産計上により、当期純利益31億円を計上
- ・当期純利益は、翌年度以降の減価償却費として費用処理していく仕組み

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部			
区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	43.1	117.7	74.6
1 <u>現金及び預金</u>	43.1	115.6	<u>72.5</u>
2 その他の流動資産	0.0	2.1	2.1
II 固定資産	112.4	143.2	30.8
1 有形固定資産	4.4	3.1	▲1.3
2 <u>無形固定資産</u>	107.9	140.1	<u>32.2</u>
3 投資その他の資産	0.0	0.0	▲0.0
資産合計	155.5	260.9	105.4

負債の部			
区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	42.9	117.4	74.5
1 <u>未払金</u>	42.7	117.2	<u>74.5</u>
2 未払消費税等	—	0.0	0.0
3 賞与引当金	0.2	0.2	0.0
4 その他の流動負債	0.0	0.1	0.0
II 固定負債	0.4	0.6	0.2
退職給付引当金	0.4	0.6	0.2
負債合計	43.3	118.0	74.7

資本の部			
区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	112.2	142.9	30.7
資本合計	112.2	142.9	30.7
負債・資本合計	155.5	260.9	105.4

電子カルテ情報交換サービスに係るシステム開発及びオンライン資格確認機能拡充等に係る現預金（未払資金）及び未払金が増加、当該システム開発等に伴うソフトウェア（仮勘定含む）計上により無形固定資産が増加

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定

オンライン資格確認導入支援、電子処方箋導入及び電子カルテ標準化導入補助業務（補助金事業）

決算の概況

1. 医療情報化支援基金事業（財源：医療提供体制設備整備交付金）

○ 収入及び支出においては、医療機関・薬局等に対する補助事業の申請期間の関係から、補助金交付機関数が見込みより減少し、支援基金からの取崩額及び支出額がともに▲521.2億円減少

○ 医療情報化支援基金の残高は、令和4年度末残高1,172.8億円からシステム整備費補助金の交付529.3億円、カードリーダーの調達1.4億円及び業務運営費21.3億円の552.1億円を支援基金から取り崩し、令和5年度追加増資分289.1億円を積み増したことにより、**令和5年度末残高は909.9億円**

内訳	収入・支出 予算 a	(内訳)				増減額 b-a	減額理由	期首残高 c		5年度 末残高 c-b
		支出額 (取崩額) b	システム 整備費 補助金	カード リーダー	業務 運営費			4年度 末残高	増資額	
1-① オン資導入 医療機関・薬局に対する オン資格導入補助事業	714.4	540.0	(521.2)	(1.4)	(17.4)	▲174.4	・ 申請期間：R2.3～R6.6 ・ 交付機関数の減 見込14万機関⇒12万機関	641.8	102.0	203.7
1-② 電子処方箋導入 電子処方箋導入補助事業	313.2	9.7	(8.1)	(-)	(1.6)	▲303.5	・ 申請期間：R5.2～R7.9 ・ 交付機関数の減 見込14万機関⇒5千機関	381.9	130.9	503.1
1-③ 電子カルテ標準化 電子カルテ標準化補助事業	2.3	0.6	(-)	(-)	(0.6)	▲1.7	・ 申請期間：R6.331～R13.9 ・ 準備経費の縮小	149.2	(-)	148.6
1-④ 訪問看護オン資導入 訪問看護ステーションに対する オン資格導入補助事業	43.3	1.8	(-)	(-)	(1.8)	▲41.5	・ 申請期間：R6.2～R7.5 ・ 交付機関数の減 見込1万機関⇒交付なし	(-)	56.3	54.5
計	1,073.2	552.1	(529.3)	(1.4)	(21.3)	▲521.2		1,172.8	289.1	909.9

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定

2. 補助金事業（財源：社会保障・税番号制度システム整備等補助金）

- 収入においては、マイナ保険証利用促進等の補助事業が令和6年度からの開始となり、電子申請ポータルサイトの改修経費等準備経費のみの交付となったことにより、交付額が▲333.8億円減額
- 支出においては、訪問診療や医療扶助等に関するオンライン資格確認導入支援における補助金交付機関数が見込みより大幅に減少したことにより、支出額は交付額から▲171.7億円減の22.1億円

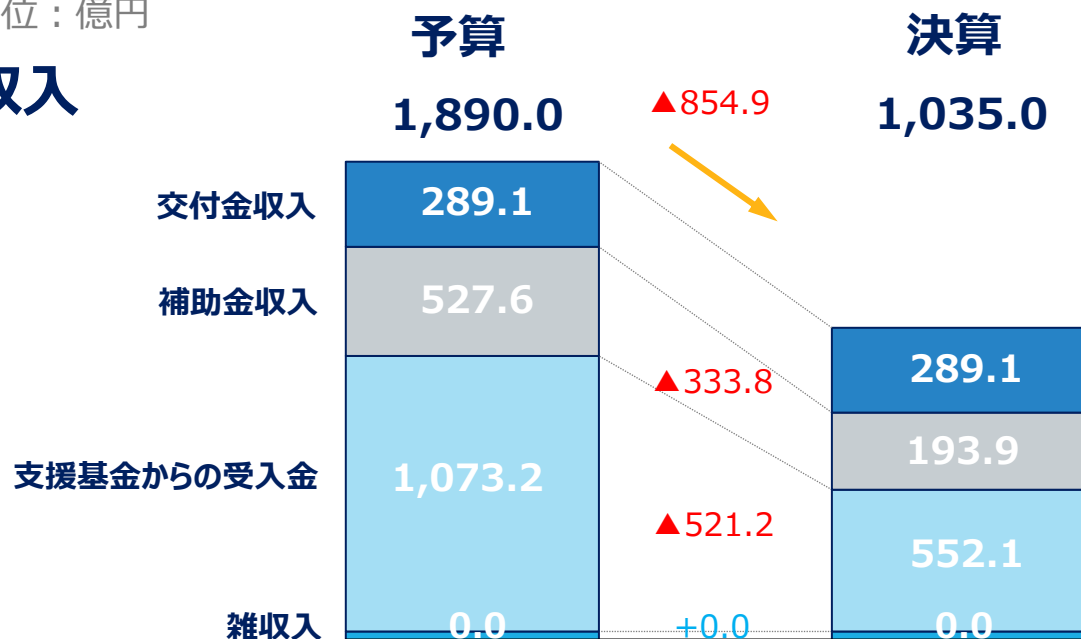
内訳	収入予算 a	交付額 b	収入差額 b-a
2-① 訪問診療等オン資導入 (訪問診療等オン資格補助事業)	150.0	150.0	-
2-② 医療扶助オン資導入 生活保護指定機関（医療扶助） に対するオン資格補助事業	42.3	42.3	-
2-③ マイナ保険証利用促進 マイナ保険証の積極的な利用勧奨の 取組みに対する支援金交付事業	199.6	0.4	▲199.2
2-④ カードリーダー増設 マイナ保険証利用医療機関等に対する顔 証付きカードリーダー増設費用の補助事業	17.3	0.5	▲16.9
2-⑤ 公費受給者証等一体化 マイナンバーカードの活用推進事業 (マイナンバーカードを診察券や公費・地単 受給者証の利用に必要なシステム改修支援)	42.1	0.5	▲41.7
2-⑥ 電子処方箋機能拡充 電子処方箋管理サービスの新機能導入支援 (リフィル処方、重複投薬チェック、マイ ナンバーカードによる電子署名対応等)	76.3	0.3	▲76.0
	527.6	193.9	▲333.8 ^ア

支出額 c	(内訳)			収支差 c-b	減額理由
	システム 整備費 補助金	システム 関連経費	業務 運営費		
3.9	(-)	(3.0)	(0.9)	▲146.0	・ 申請期間：R6.2～R7.1 ・ 交付機関数の減 見込22万機関⇒交付なし
16.6	(15.7)	(0.4)	(0.5)	▲25.7	・ 申請期間：R5.11～R7.1 ・ 交付機関数の減 見込13万機関⇒3万機関
0.4	(-)	(0.1)	(0.3)	▲0.0	・ 準備経費のみ交付 ・ R6.8～支援金交付開始 R6.1～5月利用率⇒8月交付 R6.5～7月利用人数⇒未定
0.5	(-)	(0.5)	(0.0)	▲0.0	・ 準備経費のみ交付 ・ R6.4～申請開始
0.5	(-)	(0.4)	(0.0)	▲0.0	
0.3	(-)	(0.3)	(0.0)	▲0.0	
22.1	(15.7)	(4.8)	(1.7)	▲171.7 ^イ	(支出減 ア+イ=▲505.5)

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定【収入支出予算と決算内訳】

単位：億円

収入

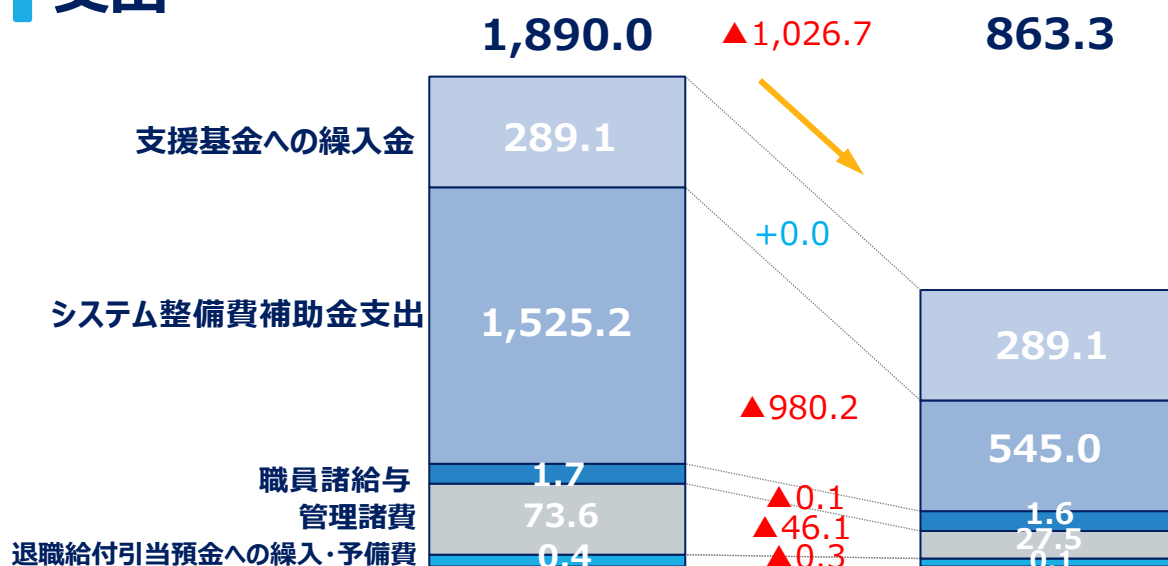


○ 収支剰余171.7億円 (国庫に返還)
(収入1,035.0億円－支出863.3億円)

【交付金収入】 289.1億円 (交付金収入同額を支援基金へ繰入)
(オン資導入102.0、電子処方箋導入130.9、訪問看護オン資導入56.3)

【補助金収入】 193.9億円 (交付額減額▲333.8億円)
 2-①訪問診療等オン資導入 予算 150.0→ 交付150.0(-)
 2-②医療扶助オン資導入 予算 42.3→ 交付 42.3(-)
 2-③マイナ保険証利用促進 予算 199.6→ 交付 0.4(▲199.2)
 2-④カードリーダー増設 予算 17.3→ 交付 0.5(▲16.9)
 2-⑤公費受給者証等一体化 予算 42.1→ 交付 0.5(▲41.7)
 2-⑥電子処方箋機能拡充 予算 76.3→ 交付 0.3(▲76.0)
 【支援基金からの受入金】 552.1億円 (取崩額減額▲521.2億円)
 1-①オン資導入 予算 714.4→ 取崩 540.0(▲174.4)
 1-②電子処方箋導入 予算 313.2→ 取崩 9.7(▲303.5)
 1-③電子カルテ標準化 予算 2.3→ 取崩 0.6(▲1.7)
 1-④訪問看護オン資導入 予算 43.3→ 取崩 1.8(▲41.5)

支出



【交付額減額による支出の減 ▲333.8億円】

【取崩額減額による支出の減 ▲521.2億円】

【交付額からの支出減 ▲171.7億円※】

2-①訪問診療等オン資導入 ▲146.0
 2-②医療扶助オン資導入 ▲25.7
 2-③マイナ保険証利用促進 ▲0.0
 2-④カードリーダー増設 ▲0.0
 2-⑤公費受給者証等一体化 ▲0.0
 2-⑥電子処方箋機能拡充 ▲0.0

※給与諸費▲0.1及び
退職給付引当預金への繰入・予備費▲0.3含む

総支出減▲1,026.7億円

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定【損益計算書】

単位：億円

区分	令和4事業年度	令和5事業年度	差引増(▲)減額
業務損益			
I 業務収益	1,096.5	1,035.0	▲61.4
1 交付金収入	735.1	289.1	▲446.0
2 補助金収入	—	193.9	193.9
3 支援基金からの受入・整備費	260.7	529.3	268.6
4 支援基金からの受入・事務費	100.7	22.8	▲77.9
II 業務費用	1,096.2	1,027.4	▲68.8
1 支援基金への繰入	735.1	289.1	▲446.0
2 給与費関係	1.2	1.4	0.1
3 退職給付費用	0.1	0.1	0.0
4 法定福利費	0.2	0.2	0.0
5 電子資格確認用物品提供費	75.8	1.3	▲74.5
6 減価償却費	0.4	0.7	0.3
7 システム整備費補助金支出	260.7	545.0	284.3
8 補助金精算返納金	—	171.7	171.7
9 その他の業務費用	22.7	17.9	▲4.8
業務利益	0.2	7.6	7.4
業務外損益			
業務外収益	0.1	0.0	▲0.1
経常利益	0.3	7.6	7.3
当期純利益	0.3	7.6	7.3
前期繰越利益	1.4	1.7	0.3
当期末処分利益	1.7	9.3	7.6

令和5年度に構築したオン資利用拡大対応に係る電子申請ポータルサイトのソフトウェア資産の計上により、当期純利益7.6億円を計上

医療介護情報化等特別会計 医療情報化支援基金勘定【貸借対照表】

単位：億円

資産の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動資産	1,191.7	1,093.2	▲98.5
現金及び預金	1,191.7	1,093.2	▲98.5
II 固定資産	1.9	9.5	7.6
1 有形固定資産	0.0	0.0	▲0.0
2 無形固定資産	1.9	9.5	7.6
資産合計	1,193.5	1,102.7	▲90.9

負債の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
I 流動負債	18.8	183.2	164.4
1 未払金	1.4	183.0	181.6
2 未払電子資格 確認用物品提供費	17.2	0.0	▲17.2
3 未払費用	0.0	0.0	0.0
4 預り金	0.0	0.0	0.0
5 賞与引当金	0.1	0.1	0.0
II 固定負債	1,173.0	910.1	▲262.9
1 支援基金	1,172.8	909.9	▲263.0
2 退職給付引当金	0.2	0.2	0.1
負債合計	1,191.8	1,093.3	▲98.5

資本の部

区分	令和4年決算	令和5年決算	差引増(▲)減額
利益剰余金	1.7	9.3	7.6
資本合計	1.7	9.3	7.6
負債・資本合計	1,193.5	1,102.7	▲90.9

国庫へ返還する補助金残額（172億円）により未払金が増加する一方で、医療機関等へのシステム整備費補助金の交付により支援基金（固定負債）残高が減少（▲263億円）し、現預金（流動負債）は減少